

令和4年度事業計画

令和4年度は、当センターにおいて伝統産業の魅力を活かした振興策をまちなかから展開し、まちの活性化に資するとともに引き続き伝統工芸産地との連携を図り、地場産業の振興拠点施設として効果的な運営に努める。

事業においては、施設利用者の増加を図るため観光産業の状況を注視しつつ、ZIBAショップやものづくり体験工房を活用したイベントの開催のほか、移転による公共交通機関の利便性向上や周辺観光スポットとの周遊性などの特長を旅行エージェント等に対して積極的に情報提供し、地元の方々をはじめ、県外観光客の誘致活動にも取り組む。

また、新たに産業資料館内における展示エリアの拡大や地域等と連携した新規企画などに取り組み施設や事業の拡充を図る。

【公益目的事業】

1 地場産業拠点施設運営事業

(1) 高岡地域地場産業センター設置管理事業

ZIBA 展示場や体験工房等の施設について、適宜清掃等により明るく利用しやすい施設となるよう管理を行う。

(2) 施設貸出事業

当センターの公益目的事業に合致した団体や事業について貸出管理を行う。

2 地場産業普及開拓事業

(1) 販路開拓事業

県内伝統工芸産地と連携を図り、首都圏等において開催される見本市へ出展し地場製品の普及と販路開拓に努める。

(2) 地場産業品普及事業

① 全国の地場産業振興センター等と連携するイベントへの出展、企画イベント開催

全国の地場産業振興センター等が開催するイベントに伝統的工芸品や地場産品等を出展・紹介、高岡地域の地場産品のPRを行う。また、当センターにおいて、全国の地場産業振興センターの地場産品を展示販売する企画イベントを開催し、県内の伝統工芸品の魅力を併せて効果的に紹介し、普及向上を図る。

② 観光関連事業への参加

富山県や高岡市等が実施する出向宣伝事業に参加し、地場産品情報の発信に努める。

③ 高岡地域地場産業センター展示場を利用した県内地場産品情報の提供

伝統的工芸品をはじめとした県内地場産品の展示紹介を行うとともに季節ごとの企画展示などを行い、消費者によりわかりやすく、興味を深めてもらえるよう工夫しながら、来館者の増加に努める。

④ 「高岡御車山会館ギャラリーショップ」の運営

山町筋において、伝統的工芸品を中心とした地場産品の展示を行い、地域内外の方々へ魅力的な情報発信に努める。

⑤ イオンモール高岡西館「T. O C U L」の運営協力

(株)ジェック経営コンサルタントの協力のもとイオンモール高岡西館「T. O C U L」において、県内地場産品の普及に努める。

(3) 来館者誘致事業

県内外の旅行エージェント等に対して、中心市街地に移転したことによる利点を活かし、周辺観光スポットと併せたツアー等の誘致に努める。また、県内の観光案内所や観光施設等に対し、パンフレットの配布等を行い施設の情報発信に努める。

(4) 地場産業情報提供事業

① ホームページ等による情報発信

ホームページ等を活用し、当センター事業についての概要説明や情報提供の充実を図り、産業や商品の魅力などの情報発信に努める。

② 高岡地域地場産業センター展示スペースによる情報提供

展示販売場の正面部分に設置されている展示台を活用し、季節商品の企画展示や伝統工芸士を作品とともに紹介するなど企画展示を行い商品の情報提供を図る。また、デジタルサイネージを活用し、企画展示の内容を紹介する。

N③ 産業資料館による情報提供（充実）

県内伝統的工芸品の歴史や製造工程などをパネルで紹介する産業資料館内において、新たに工程見本や伝統工芸士作品などを展示するエリア・展示台を設け、伝統的工芸品の魅力をより分かりやすく紹介する。

④ 御旅屋セリオからの情報発信

撮影スタジオ S T @ R Z I B A (スタジーバ)において、ものづくり工房で制作した作品を撮影し、お客様の SNS を通じ写真データを提供することで当施設等の PR の促進を図る。また、県内の伝統的工芸品の関連業界の方々へ商品撮影や動画配信などの場として活用していただき、伝統工芸の魅力を全国へ発信することに努める。

3 人材育成事業

(1) 青少年育成事業

小・中・養護学校の児童・生徒の体験実習を支援するため体験工房、展示販売場、産業資料館を活用し、伝統的工芸品への理解と「ものづくり」への関心を高める。また、児童生徒の指導を行う教職員への研修事業に対しても支援を行う。

(2) 工芸技術体験普及事業

広く一般市民に対し、工芸技術が体験できる機会を提供し人材の普及に努める。また県内外の観光者が気軽に体験できるような内容を企画する。

N(3) 次世代による新商品開発事業（産学官連携）

県内伝統工芸品の普及・関心を高めることを目的とし、次世代を担う子供たちが「身の回りにあったらいいなと思う」伝統工芸品のアイデア商品を公募し、選考会を行う。優秀作品においては、地元企業により新商品開発に繋げることで、高岡地域が有するものづくりの技術力を広くPRするだけでなく、生産者の意識改革をも図る。

4 地場産業支援事業

(1) 商品開発支援事業

①商品開発支援

企画毎にユーザーのニーズ把握に努め業界へ還元することで商品開発の一助とする。

②POS管理によるマーケティング情報の提供

展示場での販売実績に基づくデータを活用し、消費者ニーズや購買動向の分析を行い業界へ還元することで販売促進に繋げる。

(2) 産業支援事業

①事務運営による団体支援

- ・高岡地域文化財等修理協会事務局の運営

総会、部会長会議の開催や販路開拓事業等を支援する。

- ・富山県伝統工芸士会事務局の運営

総会、役員会の開催や富山県伝統工芸士展等を支援する。

- ・富山県伝統産業協議会事務局の運営

②その他団体に対する事務補助、支援

公益目的に合致する任意団体等の活動に対し助成を行う。

5 技術継承支援事業

高岡地域文化財等修理協会の事務局として、現地調査や見積作成、依頼者との連絡調整を行うなど、協会の機能強化を図るための事務的支援を行う。

また、山車等の修理における修理工程の記録や、作業工程・計測データの収集を行い、工芸技術の保存継承に資する資料の整備に取り組む。

【収益目的事業】

1 不動産貸事業

旧施設で営業中の入居者に対し、必要とする範囲及び期間の貸付を行う。

※ただし、賃貸の終了に伴い、事業を廃止する。

2 一般品目販売事業

観光目的利用者等の便に供するような飲料品、土産品などの公益目的には合致しない商品について、展示場販売額の1割を目安に取り扱いを行う。

【管理事業（法人会計）】

1 理事会・評議員会の開催

当センターの適正・円滑な運営を図るため、理事会・評議員会を開催する。

2 全国地場産業振興センター協議会への参加

各センター事業運営について意見交換するとともに、協議会として地場産業の育成・振興に関する重要事項について協議し、国等に対して陳情を行う。

令和4年度の全国協議会総会について当センターが開催担当となっており、7月に名古屋市内において開催を予定している。